

農地法 第3条許可申請 必要書類一覧

○許可申請書の提出は、毎月末日締切（締切日が閉庁日の場合はその前の開庁日）です。

○ 必須

● 場合により必要

必 要 書 類				確認	不要	備 考
1	農地法第3条の規定による許可申請書および（別添）		○			
1-2	共有名義の申請書別紙	共有名義の土地の場合	●			
1-3	住民票	申請者(共有名義者含む)が市外住民の場合	●			※1
1-4	相続系譜図	相続未登記の場合 (共有名義の相続未登記も含む)	●			法定相続人の 続柄を証明する書類
1-5	改正原戸籍	相続未登記の場合 (共有名義の相続未登記も含む)	●			
2	申請地の全部事項証明	写しは不可 (法務局で取得：有料)	○			3ヶ月以内
3-1	法人の定款	法人が農地の所有権を取得する場合は「農地所有適格法人」の要件を満たす必要があります。	●			
3-2	法人の構成員名簿		●			
4	営農計画書	本市の農地を新たに取得・貸借する場合	●			

※1 申請地の全部事項証明に記載されている所有者の住所と、住民票の住所が異なる場合は、双方を結びつける住民票等が必要です。居住地の役所・役場窓口にご相談ください

※ 経営移譲年金の受給状況確認。

問合先 由利本荘市尾崎17番地

由利本荘市農業委員会事務局 農地班

TEL 0184-24-6258

FAX 0184-24-6396

mail: noui@city.yurihonjo.lg.jp